

1 会議名 全員協議会  
2 日時 令和8年1月20日(火)  
午前10時から午前11時14分まで  
3 場所 第2・第3委員会室  
4 出席議員 15名  
5 出席者 市長 久保田桂朗、副市長 柴田義晴、教育長 野木森広、総務部長 中村定秋、総務部専門監 西山慎太郎、市民協働部長 伊藤新治、福祉部長 佐野剛、健康こども未来部長 西井上剛、消防長 加藤正人、教育部長 石川文子  
企画財政課長 井手上豊彦、同主幹 宇佐見信仁、同主幹 小出健二、行政課長 兼松英知、同統括主査 宇佐美祐二、環境政策課長 秋田伸裕、同清掃事務所長 浅野弘靖、子ども家庭課長 佐久間喜代彦、商工農政課長 岡茂雄、同統括主査 夫馬拓也、都市整備課長 加藤淳、同統括主査 澤井雅史  
6 事務局出席者 議会事務局長 丹羽至、同主任 御嶽千夏  
7 議長あいさつ  
8 市長あいさつ  
9 報告事項

(1) 一部事務組合議会の経過報告

①小牧岩倉衛生組合議会

関戸代表議員：資料に基づき説明

【質疑】

なし

②愛北広域事務組合議会

木村代表議員：資料に基づき説明

【質疑】

なし

(2) 執行機関からの報告

①1月臨時会に提出予定の議案について

各部長：所管する議案について資料に基づき説明

総務部長：令和7年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業  
(案)について資料に基づき説明。また、衆議院の解散に伴う選挙の執行に必要な費用については、解散された日と同日付で補正予算を専決処分させていただき、1月30日の臨時会で承認を求める議案を提出させていただく予定である。現時点では一般会計補正予算の号数が第7号となっているが、23日に専決すると専決したものが補正予算第7号となり、本日示した補正予算は第8号となる。順番も変わり、議案も2件になるためよろしくお願ひする。

【確認】

水野議員：まず今の全体の残額が7,300万円程度ということだが、食料品の特別加算枠の残額は使い切ったということか。

総務部長：食料品特別加算枠については、今回の生活応援クーポン券発行事業2億7,700万円で既に活用済みという考え方である。

榎谷議員：物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金については令和7年度分での対応を、ということで国から通知があったとお聞きしている。

残額を令和8年度当初予算で使用するという説明だったが、その使い方はいいのか。

総務部長：こちらについては繰越可能と聞いている。

木村議員：令和8年度当初予算で小中学校給食費支援事業が予定されているが、これまでの議会の答弁では国からの通達がしっかりと来ていないということがあった。現時点ではどのような形になっているのか。小学校の給食費無償化の国の対応について現状を教えていただきたい。

教育部長：国からの通知としては、1か月あたり5,200円を11か月、自治体に対する支援策ということで、自治体に対する補助となっている。これを来年度の小学校の学校給食費に充てていくこととなる。

木村議員：11か月というのはいつからいつまでの分か。自治体に対して一人当たり月額5,200円ということが示されているだけという状況か。その他やり方等、何か通達があれば教えていただきたい。

教育部長：11か月分を何月分に充てるということではなく、おそらく夏休みがあるため11か月分で算定されるということである。令和8年5月1日時点の児童数を基準として算定されると聞いている。詳細についてはまだQ&Aが逐次出てくるような状況である。

水野議員：認定こども園等給食費支援事業については、令和7年度分ということで過去に遡る形になると思うが、具体的にはどうされるのか。令和8年度分はできなかつたのか。

健康こども未来部長：今回はあくまでも愛知県が重点支援臨時交付金を使用した補助事業として認定こども園等に実施するもの。それに市も賛同するのであれば市を通じて補助してくださいとのことであるので、期間については県の補助事業の期間に合わせており、令和7年度12か月分が全て対象となる。令和8年度分以降については示されていない。

水野議員：具体的な補助方法はどのようにされるのか。

健康こども未来部長：それぞれの園に支払う。

## ②令和7年度行政評価結果（令和6年度実施施策）について

企画財政課長：資料に基づき説明

### 【質疑】

水野議員：行政評価委員が評価する際、府内評価は示されているのか。

企画財政課長：府内評価も示した上で評価いただいている。

## ③第3期岩倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）のパブリックコメントについて

企画財政課長：資料に基づき説明

### 【質疑】

水野議員：提出された意見を市のホームページで公表する際、明らかに事実誤認に基づくものや、他者のプライバシーに係るものがあった場合等、掲載するのに不適切と思われるものは編集されるのか。

企画財政課長：個人情報に係るもの等は、編集して公表しても差し支えないような形にした上で公表させていただこうと思う。

#### ④環境政策課の事業の報告について

環境政策課長：資料に基づき説明

##### 【質疑】

水野議員：古紙と古着の日の廃止により地元協力金も廃止だと思うが、古紙と古着の回収自体も、今やっている行政区はやめるのか。区によって対応が違うのか。

環境政策課長：古紙と古着については分別収集の日にも回収をしている。古紙と古着の日を設けている行政区については、2回の排出機会をつけていたということである。今回いろいろと意見を伺ったが、実際には、廃止については了承したが行政区独自でやるという声も聞いている。そちらについては我々も、独自なので知らないというわけではなく、いろいろと相談に乗りながら行政区の取組を支援していきたいと思っている。

木村議員：廃食用油の再利用の流れはほかにもあるのか、今確立しているのはこれだけなのか。

環境政策課長：今、国内でこういったものを大規模に生成することができるは今回協定を締結した合同会社 S A F F A I R E S K Y E N E R G Y となる。こちらに協定を結んで売却することで、中部国際空港に S A F として供給される仕組みである。

木村議員：燃やすしかないごみの愛称について、名称の変更により看板等の改修も必要となると思う。変更のたびにシールを貼ったりするのはいかがなものかという意見も聞いている。まとめてできるように時期をしつかり考えながら計画してほしいがどうか。

環境政策課長：令和7年4月にプラスチック資源の回収を始めた際に、燃やすしかないごみも検討段階にはあったが、プラスチック資源の回収はやり方が大きく変わるものだったため、その際にいろいろと詰め込みすぎると市民の対応がついてこないのでないかという懸念があった。そのため、まずはプラスチック資源の回収を行って、その後に名称変更を行った。実際に看板についてはシールを貼る必要があるが、混乱を少なくするために今回についてはやむをえなかつたと思っている。

木村議員：考え方や事情はわかった。一度にやると混乱を生むというのはあるが、経費の問題もあるので、内部でよく検討してもらいたい。古紙と古着の日について、岩倉団地は行っていた行政区なので、意見をいろいろと聞いている。分別収集で回収することになるため、スペースの問題等、行政区によってはいろいろと課題が出てくる。古紙と古着の日の協力金がなくなても一定期間回収することも考えなえればならないと思っている。例えば紙ごみが燃やすしかないごみに入ってくる可能性が

あるのではないかと想定されるが、その辺の市民に対する啓発周知はどのように考えているか。

環境政策課長：実際にごみの内容物調査をしているが、紙の混入はある。ただ、どちらかというと雑誌や新聞紙ではなく、いわゆる雑紙が多い。名称の変更にあわせて、資源になるものの周知も行い、ごみの減量を進めていきたい。

木村議員：古紙と古着の日の廃止については、これからも行政区とはきちんと相談しながら進めていくということだが、少し期間を見て対応していく必要があると思うのでしっかりとお願いしたい。

大野議員：キリンビールの令和7年度の寄付金額はいくらだったのか。12月の寄付金に組み込まれているのか。

環境政策課長：令和7年分は上半期分を既にいただいている、下半期分が入るのが2月頃だと聞いている。両方あわせて約75万円いただけたこととなった。

梅村議員：今回1市町村あたり50万円程度というのはどういった算出方法か。

環境政策課長：昨年は1市町村あたり満額で80万円もらえるということだったが、令和8年分については満額50万円という知らせであった。算出方法や金額変更の理由は知らされていないため不明である。

## ⑤岩倉市都市計画マスタープラン中間見直し（案）について

都市整備課長：資料に基づき説明

### 【質疑】

なし

## ⑥その他

### （石仏公園の芝張りイベントの実施について）

都市整備課長：2月21日（土）午前10時から正午まで、石仏公園に芝を張るイベントを企画している。1月号の広報にも掲載した。少雨決行だが、雨天の場合は翌日の午前10時から正午に延期する。現在42人の申込みがある。申込期限は2月6日（金）である。あいち森と縁づくり事業ということで、全額県費で行う。

### （長谷川帝勝選手のミラノ・コルティナ冬季オリンピック出場時の対応について）

教育部長：生涯学習課から1点報告である。2月6日に開幕するミラノ・コルティナ冬季オリンピックでは、現時点では公式発表されていないが、岩倉市出身の長谷川大河さんがスノーボードのビッグエアとスロープスタイルの日本代表として選出されることが報道等により確実視されている。スノーボードの日本代表選手についてはワールドカップと世界選手権の実績で選出されるものである。長谷川選手のオリンピック出場が正式に決定した場合、お祝いと応援をするため、市庁舎に懸垂幕を掲げる予定である。また、決勝に進出した際はパブリックビューイングを開催

し、岩倉市が一体となって応援する場を設ける予定である。決勝は、ビッグエアについては2月8日（日）午前3時30分、スロープスタイルについては2月18日（水）午後8時30分である。いずれも2日前が予選となっている。詳細が決まり次第報告する。

【質疑】

水野議員：パブリックビューイングはどこで行うのか。

教育部長：今のところアデリア総合体育文化センターの予定である。

（3）その他

なし

10 協議事項

大野議員：衆議院選挙に伴い、国の当初予算が暫定予算になると思うが、工事関係の内示は遅れるのか遅れないのか。含まれているのか含まれていないのかまだはっきりしない。その辺を承知しているか。

建設部長：現時点では国や県からそのような話はないため、詳細については今後動きがあれば対応することになると思う。

木村議員：衆議院選挙について、投票所の確保等に苦労されていると思うが、現状として何か問題はないか。

行政課長：2月8日及び期日前投票に向けて万全を期して準備している。

現状、特段大きな問題はない。入場券については今回から標準化の影響で1人1枚個別に送る。来週の月曜日発送予定で、到着が来週中を予定している。期日前投票が始まってから届くことになると想定している。

桝谷議員：急な選挙になるといつも言われる選挙公報が遅れるという問題等はどうか。

行政課長：選挙公報については、愛知県選挙管理委員会が印刷し、今回は広報を配達している委託業者に配布を依頼予定である。選挙の前々日までには届くように計画を立てている。

桝谷議員：投票日の前々日か。

行政課長：そのとおり。こちらは法でそこまでに配布することになっている。今回、国民審査については解散の日から公示の日まで期間が短く、期日前投票の初日からは国民審査ができないという法の規定になっている。国民審査については2月1日から開始され、小選挙区及び比例代表と開始がずれる取扱いとなっているため、その旨、入場券に記載している。また、広報とは別に今回の衆議院選挙の案内を送付するが、そちらにも期間がずれていることと入場券の形式が変わることを周知している。

11 その他

なし